

業務部報

N03 2022年10月15日

国 労 水 戸 地 方 本 部

発行責任者 埜 正人

編集責任者 業 務 部

JR 東日本に年末手当「3.0ヶ月＋5万円」を要求！

社員・家族の生活維持を求める

国労東日本本部は、JR 東日本会社に対して10月14日に以下の内容で年末手当要求を提出しました。

1. 2022年度年末手当の支払い額は、3.0ヶ月分を支払うこと。
2. コロナ禍での労苦と物価高騰に対する特別手当として、全ての社員に一律5万円を支払うこと。
3. 2022年度年末手当は、12月9日（金）までに支払うこと。
4. 回答から回答期限については期間を設けること。
5. 成績率の適用の「増減率」は、10/100を限度とすること。
6. 妊娠・出産・養育に関わる休暇は、「期間率」での減額を廃止し100%支払うこと。
7. 私傷病休暇での「期間率」減額について緩和措置を新設すること。
8. 新型コロナウイルス感染症に感染した私傷病休暇は、「期間率」での減額を行わず100%支払うこと。

まだまだ、職場の中には改善するべきものがたくさんあります。言いづらいといったことがあれば、国労の人達に相談してください。会社に要求していきます。

国労は何でも相談に乗ります。気軽に声をかけて下さい。

国労水戸地本 NTT029-221-4008

ホームページ <https://nrumito04.wixsite.com/kokuromito>

